

## 安心宣言支援給付金支給申請書兼同意書

桶川市長

安心宣言支援給付金支給要綱第6条の規定により、関係資料を添えて下記のとおり申請します。

記

申請者住所	〒		
申請者氏名			
申請者電話番号	( )		
事業所名		業種	業
事業所所在地	〒363-00__ 桶川市		

給付金受取口座 ※長期間入出金のない口座は、お振込みできない場合がございますのでご注意ください。

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)				(フリガナ)
							口座名義
1銀行 5農協 2金庫 6魚協 3信組 7信魚連 4信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座					
	店番号						

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部記載)を御記入ください。  
ゆうちょ銀行の口座が分からない場合は口座名義を記入の上、旧郵便局口座の「記号・番号」を下記に御記入ください。

記号 番号

## 同意書

桶川市長

私は、安心宣言支援給付金の支給申請にあたり、下記の内容について同意します。

記

- 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』に基づく取組の実施を誓うこと。
- 桶川市内で事業所を運営しており、今後も事業を継続する意思があること。
- 宗教上の組織又は団体、政治団体、桶川市暴力団排除条例(平成24年桶川市条例第21号)第2条第1号に規定する暴力団でないこと。
- 申請書類記載事項及び証拠書類等の内容が虚偽でないこと。
- 不正受給が判明した場合には、給付金の返還等を行うこと。
- 申請書類に不備や不明点があり、令和2年12月25日までに連絡がつかない場合、申請取下げとなること。

署名

印

(申請に必要な書類) ・申請者または法人名義の受取口座の通帳の写し ・申請者の本人確認書類の写し  
・市内事業所運営確認書類の写し ・事業所の外観写真

## のりしろ

受取口座の通帳（下記(1)・(2)のいずれか）の写しを貼ってください。

- (1) 通帳のおもて面 + 通帳を開いた1・2ページ目
- (2) 電子通帳の画面

## のりしろ

申請者の本人確認書類（下記(1)～(6)のいずれか）の写しを貼ってください。

- (1) 運転免許証（両面）
- (2) 個人番号カード
- (3) 住民基本台帳カード
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面）
- (5) パスポート + 住民票の写し
- (6) 各種健康保険証（両面） + 住民票の写し

※住民票の写しについては、貼り付けずに同封してください。

## チェックリスト

（以下の項目について必ずご確認のうえ、確認後はチェック欄（□）にレ点を入れてください。）

- 申請書兼同意書に記入漏れがないか確認してください。
- 給付金受取口座の記載内容と通帳の写しが一致することを確認してください。
- 封筒内に以下の書類を封入しているかを確認してください。

- 申請書兼同意書
- 申請者または法人名義の受取口座の通帳の写し
- 申請者の本人確認書類の写し
- 市内事業所運営確認書類の写し
- 事業所の外観写真

郵送先：〒363-8501 桶川市泉 1-3-28

桶川市役所 産業観光課 安心宣言支援給付金 宛

